

令和3年12月第15回亶理町議会定例会会議録（第1号）

○ 令和3年12月2日第15回亶理町議会定例会は、亶理町役場議事堂に招集された。

○ 応招議員（18名）

1 番	小野 一雄	2 番	鈴木 邦彦
3 番	高野 進	4 番	結城 喜和
5 番	安藤 美重子	6 番	大槻 和弘
7 番	鈴木 秀一	8 番	小野 明子
9 番	佐藤 邦彦	10番	木村 満
11番	森 義洋	12番	渡邊 健一
13番	澤井 俊一	14番	佐藤 正司
15番	鈴木 高行	16番	熊田 芳子
17番	鈴木 邦昭	18番	佐藤 實

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（18名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 田 周 伸	副 町 長	三 戸 部 貞 雄
総 務 課 長	牛 坂 昌 浩	企 画 課 長	齋 義 弘
財 政 課 長	大 堀 俊 之	税 務 課 長	佐 藤 文 行
町 民 生 活 課 長	岡 崎 詳 子	福 祉 課 長	佐 藤 育 弘
長 寿 介 護 課 長	橋 元 栄 樹	子 ど も 未 来 課 長	岩 泉 文 彦
健 康 推 進 課 長	齋 藤 彰	農 林 水 産 課 長	菊 池 広 幸
商 工 観 光 課 長	関 本 博 之	都 市 建 設 課 長	袴 田 英 美
施 設 管 理 課 長	佐々木 厚	上 下 水 道 課 長	齋 藤 秀 幸
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	菊 地 邦 博	教 育 課 長	奥 野 光 正
教 育 次 長	南 條 守 一	教 育 総 務 課 長	太 田 貴 史
生 涯 学 習 課 長	片 岡 正 春	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 勝 徳
選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	牛 坂 昌 浩	代 表 監 査 委 員	渋 谷 憲 之

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	西 山 茂 男	参 事 兼 庶 務 班 長	佐 藤 貴
主 査	片 岡 工		

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

議長諸報告

日程第3 提出議案の説明

日程第4 陳情第6号 米の需給調整及び米価下落・稲作経営農家支援対策に関する緊急要請

午前10時00分 開会

議長（佐藤 實議長） おはようございます。

これより令和3年12月第15回互理町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實議長） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第124条の規定により、7番 鈴木秀一議員、8番 小野明子議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（佐藤 實議長） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日から12月9日までの8日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實議長） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月9日までの8日間に決定いたしました。

## 議長諸報告

議長（佐藤 實議長） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

第2、町長提出議案についてであります。町長から、条例案2件、補正予算案6件、外2件、合計10件の議案、報告1件が提出されております。

第3、一般質問についてであります。一般質問の通告を8名から受理しております。

第4、請願・陳情等についてであります。陳情等4件を受理しております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第5、閉会中の委員の辞任及び選任についてであります。17番 鈴木邦昭議員から去る11月24日に議会運営委員会委員の辞任の願いが提出されました。亶理町議会委員会条例第12条第2項の規定により、これを許可いたしましたので、報告いたします。

これにより議会運営委員会に欠員が生じたので、議会運営委員会の選任については、亶理町議会委員会条例第7条第2項の規定により、14番 佐藤正司議員を指名いたしましたので、報告いたします。

第6、11月29日に開催されました議会運営委員会において、14番 佐藤正司議員が議会運営委員会副委員長に選任されましたので、報告いたします。

第7、監査委員から例月出納検査報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第8、閉会中の「議会及び議長の動向」について、別紙お手元に配付のとおり報告いたします。

以上、諸般の報告を終わります。

## 日程第3 提出議案の説明

議長（佐藤 實議長） 日程第3、提出議案の説明を求めます。

町長登壇。

〔町長 山田周伸 町長 登壇〕

町長（山田周伸町長） 皆さん、おはようございます。

令和3年第15回亙理町議会定例会、議案の説明をさせていただきます。

本日、第15回亙理町議会定例会を開会するに当たり、議員各位には何かとご多用のところご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、今回ご提案申し上げご審議賜りますのは、議案10件及び報告1件であります。よろしくご審議方をお願いいたします。

それでは、各案件について、その概要をご説明申し上げます。

議案第53号「亙理町町税条例の一部を改正する条例」につきましては、個人町民税及び固定資産税に関し、令和4年度からインターネットを利用した口座振替申込みを導入する予定であることから、納税義務者の利便性向上及び口座振替を促進するため、納期前納付を選択することができるよう条例の一部を改正するものであります。

議案第54号「亙理町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法施行令の一部改正に基づく未就学児の均等割額軽減を行うとともに、納税環境の向上を図るべく、暫定賦課の廃止、納期前納付の導入及び分割金額の平準化を実施するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第55号「和解について」につきましては、平成23年3月11日の東日本大震災に伴い発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因して、町が放射性物質による被害対策に要した費用について損害賠償請求を行っているもののうち、東京電力ホールディングス株式会社が当該請求に応じない費用について、これまで原子力損害賠償紛争解決センターにあっせんの申立てを行っていたところ、同センターから和解案が提示されたことから、和解案のとおり相手方と和解するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第56号「公の施設における指定管理者の指定について」につきましては、平成31年4月1日から令和4年3月31日までの期間において、社会福祉法人宮城県福祉事業協会に「亙理町中町児童クラブ」の指定管理者の指定を行っておりますが、実績を踏まえ、引き続き令和4年4月1日から令和7年3月31日まで地方自

治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うため、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、予算関係議案についてご説明申し上げます。

議案第57号「令和3年度互理町一般会計補正予算（第8号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,221万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ146億6,108万1,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、歳出の各款にわたり職員人件費の補正を行っておりますが、これは4月以降の人事異動等によるものでございます。

初めに、歳出予算についてご説明申し上げます。

2款総務費につきましては、ふるさと納税推進事業費において、返礼品掲載サイトの充実等により寄附金額の増額が見込めることから、ふるさと納税支援サービス業務委託料2,537万1,000円を追加補正するものであります。

次に、復興ありがとうホストタウン経費におきましては、事業の完了に伴い、566万1,000円を減額補正するものであり、以上が総務費の主なものであります。

3款民生費につきましては、後期高齢者医療事務経費において、互理町後期高齢者医療特別会計への事務費繰出金129万8,000円を追加補正するものであります。

次に、障害者福祉費におきましては、主に共同生活援助事業や就労継続支援事業の利用者が増加傾向であることから、扶助費1,258万7,000円を追加補正するとともに、令和2年度分の障害者自立支援給付費負担金等の確定に伴う国・県への返還金として238万7,000円を追加補正するものであります。

次に、心身障害者医療費支給経費におきましては、現在の支給状況より不足が見込まれることから、扶助費585万9,000円を追加補正するものであります。

次に、児童手当事務経費におきましては、制度改正に伴い令和4年10月支給分より児童手当の特例給付が廃止されることから、その対応のためのシステム改修費として220万円を追加補正するものであります。

続いて、障害児福祉事業経費におきましては、障害児通所施設の利用日数の増加などから、扶助費1,197万2,000円を追加補正するとともに、令和2年度分の障害児入所給付費負担金の確定に伴う国・県への返還金593万3,000円を追加補正するものであります。

次に、中央児童センター運営経費におきましては、保育士等の会計年度任用職員

報酬200万円を追加補正するほか、災害救助経費におきましては、災害援護資金貸付金の償還金として574万8,000円を追加補正するものであります。

以上が民生費の主なものであります。

4款衛生費につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保経費及び新型コロナウイルスワクチン接種対策費において、3回目の追加接種に係る体制確保経費や接種経費等を計上するものであり、合わせて1億2,100万3,000円を追加補正するとともに、事業の一部が次年度までかかる見込みであることから、繰越明許費の設定を行うものであります。

次に、健康増進事業費におきましては、国の健康診査等指針の改正に伴い、健診及び検診結果等の様式の標準化や情報連携システムの整備が必要となることから、健康管理システムの改修費として220万円を追加補正するものであります。

以上が衛生費の主なものであります。

7款商工費につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付事業経費において、宮城県へのまん延防止等重点措置適用を受け、今年4月から5月までの飲食店等の営業時間短縮要請に応じた事業者への協力金について、事業の完了に伴い816万円を減額補正するものであります。

次に、観光振興経費におきましては、水産まつりの中止に伴い亙理町観光協会補助金550万円を減額補正するものであり、以上が商工費の主なものであります。

8款土木費につきましては、河川整備事業費において、新町水路測量設計業務委託の実施時期が当初の計画より延期する見込みであることから、委託料450万円を減額補正するとともに、令和3年度から令和4年度までの債務負担行為を設定するものであります。

次に、街路単独事業費におきましては、町道駅東大通線の街路灯設置工事費として900万円を追加補正するものであり、以上が土木費の主なものであります。

10款教育費につきましては、小学校施設整備事業費において、吉田小学校のプール附属棟外壁改修工事費等として562万9,000円を追加補正するものであります。

次に、小学校施設管理経費におきましては、図書支援員及び業務員に係る会計年度任用職員報酬、給料のほか、新型コロナウイルス感染症対策としての保健衛生用品購入費及び逢隈小学校における次年度の学級数増加に伴う机、椅子等の購入費など、総額884万7,000円を追加補正するものであります。

中学校施設管理経費におきましては同様に、会計年度任用職員報酬、給料及び保健衛生用品購入費として、総額394万8,000円を追加補正するものであります。

次に、図書館郷土資料館管理費におきましては、電気料が不足する見込みであることから、燃料光熱水費234万8,000円を追加補正するもののほか、2階会議室空調設備の更新工事費等として97万4,000円を追加補正するものであります。

以上が教育費の主なものであります。

次に、歳入予算の主なものについてご説明申し上げます。

14款国庫支出金につきましては、国庫負担金において、事業費の増額に係る障害児施設給付費負担金598万6,000円及び障害福祉サービス費等負担金629万3,000円を追加補正するほか、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金7,736万4,000円を追加補正するものであります。

国庫補助金におきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金4,363万9,000円を追加補正するほか、小中学校における新型コロナウイルス感染症対策費の財源として、学校保健特別対策事業補助金387万5,000円を追加補正するものであり、以上が国庫支出金の主なものであります。

15款県支出金につきましては、国庫負担金と同様に障害児施設給付費負担金299万3,000円及び障害福祉サービス等負担金314万6,000円を追加補正するほか、国民健康保険に係る保険基盤安定負担金243万円を追加補正するものであります。

県補助金におきましては、事業費の増額に係る心身障害者医療費助成補助金292万9,000円及び児童手当システムの改修に係る子ども・子育て支援事業費補助金220万円を追加補正するほか、事業費の確定に伴い、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業補助金816万円を減額補正するものであります。

以上が県支出金の主なものであります。

17款寄附金につきましては、一般寄附金において、東日本大震災復興支援及び町政全般の財源として3件、19万2,000円のご寄附のほか、亙理伊達家歴代墓所復旧支援金として17万5,000円の募金を頂戴いたしました。

ふるさと納税寄附金につきましては、返礼品掲載サイトの充実等により増額が見込めることから5,000万円を追加補正するほか、企業版ふるさと納税寄附金におきましては、わたり新たなにぎわい創出プロジェクトの財源として2件、総額60万円の寄附を頂戴する運びとなりました。皆様方のご厚意に対し、改めまして衷心



より御礼申し上げます。

18款繰入金につきましては、農業用機械整備事業及び果樹振興事業の財源として農業振興地域還元事業基金繰入金34万3,000円を追加補正するものであります。また、今回の補正の調整財源として、財政調整基金繰入金2,043万9,000円を減額補正するものであります。

20款諸収入につきましては、町民生活雑入において、東京電力原子力損害賠償紛争解決センターへの和解仲介申立てによる和解金27万1,000円を追加補正するほか、健康推進雑入において、令和2年度分の後期高齢者医療広域連合医療給付費負担金の精算に伴う返還金1,011万6,000円を追加補正するものであります。

以上が諸収入の主なものであります。

第2表繰越明許費につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種に係る2事業について、年度内に完了することが難しいことから、令和4年度に繰り越すため限度額の設定を行うものであります。

第3表債務負担行為の補正につきましては、財務会計システム更新事業をはじめとする4つの事業について、令和3年度から令和4年度までの期間における限度額をそれぞれ設定するものであります。

議案第58号「令和3年度亘理町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,913万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億100万3,000円とするものであります。

歳出につきましては、1款一般管理費において、人事異動等に伴い職員人件費581万2,000円を減額補正するものであります。

2款保険給付費におきましては、今年度の給付実績に基づき一般被保険者高額療養費1億2,300万円を追加補正するほか、9款諸支出金におきましては、令和2年度分の保険者努力支援交付金の精算に伴う返還金として135万1,000円を追加補正するものであります。

以上が歳出の主なものであります。

歳入につきましては、4款県支出金において、保険給付費の増額に伴い普通交付金1億2,360万円を追加補正するものであります。

6款繰入金におきましては、保険基盤安定繰入金326万6,000円を追加補正すると

ともに、人件費の減額に伴い、その他一般会計繰入金581万2,000円を減額補正するものであります。

また、今回の補正の調整財源として財政調整基金繰入金203万6,000円を減額補正するものであり、以上が歳入の主なものであります。

議案第59号「令和3年度亘理町介護保険特別会計補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ81万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億980万2,000円とするものであります。

歳出につきましては、1款一般管理費において、人事異動等に伴い職員人件費111万8,000円を減額補正するほか、賦課徴収費におきましては、介護保険料のコンビニ収納導入支援業務委託料として22万円を追加補正するものであります。

4款地域支援事業管理費におきましても、人事異動等に伴い職員人件費38万6,000円を減額補正するものであります。

また、歳入歳出差引きにより歳入超過となるため、5款基金積立金において、介護給付費準備基金積立金203万6,000円を追加補正するものであり、以上が歳出の主なものであります。

歳入につきましては、3款国庫支出金において、保険者機能強化推進交付金及び保険者努力支援交付金の額の決定に伴い、それぞれ73万4,000円、99万9,000円を追加補正するものであります。

8款繰入金におきましては、人件費の減額などに伴い事務費繰入金91万3,000円を減額補正するものであり、以上が歳入の主なものであります。

議案第60号「令和3年度亘理町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ129万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,425万5,000円とするものであります。

歳出につきましては、1款一般管理費において、人事異動等により職員人件費107万8,000円を追加補正するほか、徴収費におきましては、後期高齢者医療保険料のコンビニ収納導入支援業務委託料として22万円を追加補正するものであります。

歳入につきましては、3款繰入金において、事務費繰入金129万8,000円を追加補正するものであります。

議案第61号「令和3年度亙理町水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、予算第4条に定めた資本的支出について、国債等投資有価証券の取得に要する経費として1億円を増額し、総額を5億8,211万7,000円とするものであります。

議案第62号「令和3年度亙理町公共下水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、予算第3条に定めた収益的支出について、既存公共ますの修繕に係る経費及び汚水管渠の閉塞に対応する経費を合わせて1,300万円を増額し、総額を9億9,868万3,000円とするものであります。

次に、報告案件についてご説明申し上げます。

報告第13号「専決処分の報告について（工事請負変更契約）」につきましては、令和3年度亙理駅バリアフリー整備工事において、工事内容の一部変更に伴う工事費の増額など変更契約の必要が生じたので、専決事項の指定第1項の規定により令和3年11月9日に専決処分したものであり、地方自治法第180条第2項の規定に基づき議会へ報告するものであります。

以上、提出議案等についての概要説明は終わりますが、何とぞ慎重ご審議賜りまして、原案どおり可決くださいますようお願い申し上げます。

議長（佐藤 實議長） 提出議案の説明が終わりました。

#### 日程第4 陳情第6号 米の需給調整及び米価下落・稲作経営農家支援対策に関する緊急要請

議長（佐藤 實議長） 日程第4、陳情第6号 米の需給調整及び米価下落・稲作経営農家支援対策に関する緊急要請の件を議題といたします。

お諮りいたします。

陳情第6号については、お手元に配付しました陳情文書表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實議長） 異議なしと認めます。よって、陳情第6号は、産業建設常任委員会に付託することに決定いたしました

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時31分 散会

上記会議の経過は、事務局長 西山 茂 男の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 佐藤 實

署名議員 鈴木 秀一

署名議員 小野 明子